

会 議 録

1 会議名

平成26年度 第4回金谷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 地域活動支援事業に係る課題と改善策等について（公開）
- (2) 地域活動フォーラム開催に係る事例発表候補者の推薦について（公開）
- (3) 平成26年度地域協議会委員研修等について（公開）

3 開催日時

平成26年8月27日（水） 午後5時54分から午後7時8分まで

4 開催場所

上越市福祉交流プラザ 第1会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：石川美恵子、石黒正勝、市村政則、川住健作、高橋敏光、高橋日出男、高宮宏一、竹内恵市、田村恒夫、樋口泰斗、山口茂幸、山崎四十四、山下 洋、吉越春男
- ・事務局：南部まちづくりセンター 橋本センター長、森田係長、敷波主任

8 発言の内容

【敷波主任】

それでは定刻前ではございますが、皆様お揃いのようなので始めさせていただきます。本日の出席人員の確認を行わせていただきます。本日は上野委員、小池委員より事前に欠席の旨御連絡をいただいております。本日の出席人員は14名です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立することを報告します。同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。田村会長よろしく

お願いします。

【田村会長】

はい。御苦勞様です。会議が成立するという事ですので、第4回金谷区地域協議会を開会します。初めに、本日の議事録確認者についてですが、山口委員と吉越委員よりお願いいたします。

次に、次第2「議題等の確認」について、事務局からお願いいたします。

【橋本センター長】

— 資料・議題の確認 —

【田村会長】

はい、ありがとうございます。本日の会議は1時間程度を想定しています。円滑な会議の運営に御協力をお願いいたします。

では、次に次第3議題(1)「地域活動支援事業に係る課題と改善策等について」に入ります。

事務局から説明をお願いいたします。

【敷波主任】

はい。それでは、この件につきましては次年度の取組に反映させるため、地域活動支援事業に係る課題と改善策について、事前に御意見の御提出をお願いしておいたものでございます。

内容といたしましては、地域活動支援事業の市の制度全般に係ること、またこれに合わせ今後の審査・採択を踏まえ、金谷区のルールに係る御意見について任意提出でございましたが、御意見の提出をお願いしていたところでございます。

— 資料により説明 —

【田村会長】

はい、ありがとうございます。只今の事務局の説明に御質問ありますか。よろしいですか。

(よしの声あり)

はい。では、制度全般に係るものとして市に報告するものは、ないと考えているんですが、今回は意見なしということで良いでしょうか。よろしいですか。

(よしの声あり)

はい。では、今後のルールの見直しに向けて、いただいた御意見について意見交換をしたいと思います。今後のルールの見直し、忌憚のない御意見をいただければと思っております。では、順次進めていきたいと思っております。

では、1番の「物品や設備が欲しいだけと思われる事業について」から始めたいと思っております。

先ず、この御意見を出された委員から説明をいただきたいと思っておりますがよろしいですか。1番ので、どうでしょうか。御意見を言われた方。はい、高橋委員。

【高橋敏光委員】

はい。これ1番も2番もそうなんですけども、地域活動支援事業という意味からしますと、事業をするためにどうしてもそういう物品が欲しいというのが普通だし、今までの活動の中で特別変わった行動、活動をして活性化だとか、それからより一層その活動が大きなものになるとかいうので事業を開始して、そのためにそういう物品が欲しいと。それを利用すると、今まで以上の効果とか、それから結果とか、それから地域が発展するとか、そういう意味合いの品物を設置したり、物を買ったりするのが、いわゆる活動するためにそれが欲しいというその活動内容をよく審査して、良いか・悪いかを決めていくのが私は正当でないかと思うんですけども。これだけの内容が書いてあるんですけども、意見・課題の内容のこれ見ると、地域活動支援事業の対象外とすべきではないかというのに賛成です。

【田村会長】

はい。これ、では高橋委員が提案された中身ではないですね。提案された中身ですか。

【高橋敏光委員】

私提案した覚えはありますけども。

【田村会長】

はい。分かりました、はい。今、高橋委員から説明があったんですが、市の制度上は物品だとか設備だとか、ハードの目的のみの場合は対象外としますということになってるんですが、これは今ほど高橋委員からお話があったようにですね、皆さ

ん方からこの1番について、御意見等をいただきたいと思います。

それと、ここでどうのこうのと、ここで決めるというわけではありませんので、いろいろ一つの提案された内容について皆さん方から御意見をいただいて、最終的には、また後ほど実際に後でまた皆さん方と論議をするという場を作っていきたいと思っておりますので、今大いにこの中で皆さん方から御意見をいただきたいと思います。はい、どうぞ山下委員。

【山下委員】

はい。私もですね、高橋さんに類似したような内容を提出しました。具体的には、どれをどうのということではありませんが、内容的には高橋さんとほぼ類似してまゝです。具体的に言うと、どれをどうのとは書いておりませんが。そういった意味で、漠然とした意味で、内容はですね、高橋さんの言われたようなことと同じことです。

【田村会長】

ここの三段階で「意見・課題の内容」と「検討の視点」、「制度としての考え方・他区の実践等」ということで分類はされているのですが、それらを踏まえてありますか。はいどうぞ、樋口委員。

【樋口委員】

私も、私らは3年目になるんですがね、この提案の中で他区のものを見まして、ここにもありますけど、LEDに関しては、あれ、こんなのが地域事業でやっているのかなというのが、元々そう思っていたものですから、LEDに限らず、物品が主で物品だけというのはやっぱり除外すべき。それはもう最初の審査の段階で取り上げないというようなことにならないものかなとは常々思っていたものから。この案で、私は提出はしていなかったんですけども、ここにこういうふうに乗ってくると、私もこれには賛成します。

【田村会長】

はい。その他ありますか。はい、どうぞ高橋委員。

【高橋日出男委員】

1番のほうに該当するんですが、制度としての考え方・他区の実践等の3点書いてある一番下ですね、他区におけるカーブミラーを新設する事業について、カー

ブミラーを設置する事業の事例があると。これは設置した事業の事例があるということであればこれも通ったのかなあと思うのですが、ただ、事業の事例があったけど、却下されたのか、どうだかちょっと迷うところですが、もし、これが設置された事業の事例であったとしたら、金谷区だけがですね、特別のルールでこれが通らない。他の他区では、設置するというようなことで、ちょっと迷うようなところがあるんですが、一応他区でもこういう問題は提案されて通ったのか、却下されたのかは別として一応提案はされているということになると、ちょっとはてな、ちょっと私自身クエスションが入るようなところがあります。

【田村会長】

これはあれですかね、採択されているんですか。

【敷波主任】

よろしいですか。それでは、補足説明をさせていただきます。資料の不備、大変失礼いたしました。他区のほうで提案されて採択され実施されている事例があるという意味でございます。

【田村会長】

はい、高橋委員。

【高橋敏光委員】

はい。事例あるとはいえ、市が行う事業に対してはもう採用しないというあれあったんですけども、それ以前の話ですか。

【敷波主任】

はい。御説明します。このカーブミラーの設置につきましては、市の執行事業ではなく、助成事業として提案され、採択され、実施されております。ですので、市の執行事業があったとき、無くなった今というところで特段違いはないものと思います。

【田村会長】

高橋委員、よろしいですか。

【高橋敏光委員】

カーブミラーなんか私らは町内でもいくつも付けてもらってますけども、これは

上越市の防災危機管理課へ申請して、そして時期まで待って、早いのは3ヶ月ぐらい、遅いのは1年半ぐらいかかって、4箇所ぐらい付けてもらってますけども、市のやる事業と私認識していたんですけども、市のやる事業じゃないんですかね。

【田村会長】

はい、センター長。

【橋本センター長】

はい。基本、カーブミラーにつきましては、例えば市道だとか、公道の付帯設備として付ける場合もあれば、あるいはそれで付けないものを地元なりでお金を出して、いわゆる公のものではない形で設置するという、両方の場合があります。

この春日区や三郷区でやった例につきましては、市でやるという形ではなくて、地元であって、ここで付けるという形で事業をしたと。それによって、市の事業以外の支援事業、補助をもらって事業したという形になります。

【田村会長】

はい、高橋委員。

【高橋敏光委員】

はい、もう一回いいですか。それは分かりましたけども、この地域活動支援という活動という言葉はどういうふうに捉えているのか私疑問なんですけども、カーブミラーを設置して、活動というのはこの場合は交通安全の活動だと思いますけども、交通安全の活動をするためにそういう品物が要るのか、備品が要るのか、設置しなければいけないのか、で、そこら辺の判断がどうしても私の自分の考えの中では不思議だなと思っているんですけども。これ付けて終わりの事業だったら、この活動するための支援じゃないような気がするんですけども。そこら辺の判断を皆さんどう考えているか、活動するためにカーブミラー要るのか、では、どんな活動するためにカーブミラー要るのか。交通安全のためにどういう活動をするのか、不思議でしょうがないんですけども。活動しないで、ただ設置するだけの事業のような気がするんですけども。活動という言葉がどっか飛んでいちゃってる気がするんですけども。

【橋本センター長】

ちょっと、議長いいですか。

【田村会長】

はい、センター長。

【橋本センター長】

ちょっと補足してこの事業の内容を説明させていただきますと、春日区についてはちょっと私は詳しく見てないので御説明できないのですが、三郷区につきましては、これはカーブミラーを設置する事業ということではなくて、本来の事業はいわゆる区域内の安全パトロールと、そういったような事業と一体になって、その中でカーブミラーの設置をしたという形での事業になっております。ですから、その事業といたしましては、カーブミラーだけを設置して、それで終わりという形での事業とはなっておりません。

【田村会長】

はい、高橋委員。

【高橋日出男委員】

ちょっとこの協議会委員から外れたような意見になるかもしれないんですが、実を言うと、うちの町内でもいろんな安全上ですね、交通安全上の問題のそういう辻とかですね、交差点があるわけですが、もし、これでカーブミラーがこの協議会で通るのであれば、我々も来年ですね、何箇所かを提案しようかなというようなちょっと空気もあったんです。悪く言えばですね。だけど今言われたように、高橋さんが言われたように、協議会のそういう中では、委員としてはどうなのかなというジレンマがあるんですけど、凄く広義的な捉え方でこういうものが通るんだったら、私どもは今までは、安全協会とかに泣きついて、今年は一箇所とか、やっとの思いで付けてもらってるんですが、ここでもどんどん、こういうものが通るんであったら、逆にそういうものを大いに使いたいということですから、益々ちょっと本来の意味合いから外れていくような気はするので、ここでは大いにディスカッションして、こうあるべきだという、金谷区としての考え方をまとめていく必要があるなというふうに思っています。

【田村会長】

はい、石川委員。

【石川委員】

はい。私も全く同じ意見なんですけど、交通安全活動がどこまで地域活動になるのか。ま、皆いろんな所でいろんな人がいろんなことをテーマに活動しておられると思うんですけど、カーブミラーになると、今高橋さんがおっしゃった通りで、私もその後自分で山道を通りながら、いっぱい欲しい所があるんですよ。それでは、それ申請したら通るのかなあと。でも、やっぱりおかしいなと思うんですよ。だから、やっぱり備品、あれは交通安全活動というより、やっぱり備品をもらうのが主のような気がしますので、こういうのはやっぱり検討して考えたほうがいいと思います。以上です。

【田村会長】

はい、その他ございますか。はい、市村委員。

【市村委員】

私も実は町内会長という立場で、カーブミラーを一箇所、市の防災危機管理課ですかね、2, 3年前に申請したことがあるのですが、一応その時の話では、街の中にはあまりカーブミラーは付けたくないというのがお話だったんです。というのは、かえって死角になってしまって、見にくいからカーブミラーはなるべくなら街中には付けたくない。で、先程、石川委員が言ったように山間地のカーブにはカーブミラーは有効だというような話をされてました。そういう面で、カーブミラーというのはあまり原則的には付けたくないという話を聞いています。だから、多分そんなことで付けられないなということで、この前回のカーブミラーの設置というのが出てきたのかなと思って、見てたんですけど、私自身は点数はちょっと落として付けていたんですけども、これはないだろうなという気持ちがあったので、ちょっとまずいかなということで、抑えてはいたんですけども、ただ現実的に先程から言われているように、物品だけというような形みたいな気がするんで、そういうようなものは、やはりこれからこの中でやっていくには見極めていかなければいけないのかなというふうに思っていました。継続的な活動につながっていくようなものがないと、本当に品物付けただけで終わっちゃうというのはまずいかなというように

気はしていますので、それでないと、ああ、あれ欲しいなで次々と出て来ちゃうような気がするので、その辺はやっぱり歯止めを作っておいたほうがいいのかなという気はします。

ですから、ちょっとこれから審査するうえでは、少し気を付けて見ていったほうが、今後のやり方というか、やった後の追跡調査みたいなこともある程度必要になってくるのかなという気はしていますけれども。なかなかメンバーもそうそう長くやってるわけじゃないので、そういうことも難しいのかなという気はしますが。物品だけというのはちょっと考えたほうがいいのかなという気はしています。

【田村会長】

はい、ありがとうございました。その他ございますか。はい、川住副会長。

【川住副会長】

今、物品の購入の話が中心で出ているんですけども、この中にはカーブミラーの他に楽器だとか、そういうのも多分含まれると思うんですね。

飯小学校の楽器と、それから黒田小学校の楽器を今回購入したわけですが、その後の活動をですね、見ておりましたんですが、黒田小学校はなんば祭りですかね、あそこでやるということで、親御さんとか、保護者の方が非常に例年になくたくさんいらっしやいましたね。

これは私も人送してたんですけど、例年の何倍か来られたかと思うんです。それと、その後にですね、新幹線の新しい列車が来るということで、その和田と大和が演奏して、その中に黒田もですね、やったわけですが、皆やはり素晴らしい楽器とそれからユニフォームですかね、着てやっていました。そこにも、たくさんの保護者の方が見えました。それから、今後ですね、山麓線の開通、それから某スーパーマーケットの開店にも出るんだそうです。

ですから、単にですね、その物品の購入だけじゃなくて、その後にどういうふうにしてその地域の人たちが物品によって集まるのか。今までいろんなことをやってもなかなか人が集まらなかったと思うんですね。ですけど、今回そういったものをして、行事に参加することによって大勢の人が集まっています。ですから、そういう意味で非常に地域の活性化といいますか、学校とその保護者のつながりに貢献したの

ではなかろうかと思うんですね。

ですから、今後その、そういう物品があった場合に、その物品がどういうふうな活動につなげていくのかですね、その辺をよく審査してやるべきではなかろうかと思えます。ただ単に物品は駄目よとなると、多分出てくる件数が極端に減るんじゃないかと思えます。以上です。

【田村会長】

はい、ありがとうございます。その他ございますか。はい、石川委員。

【石川委員】

私も備品に関して、その楽器に関してですけど、飯小学校の場合も黒田小学校の場合も何か金谷山太鼓か何かありましたよね。やっぱり、基本的にはやっぱりおかしいと思えます。それで、その結果として人が出たとか何とかというのはまた別問題ではないかと私は思うんですね。飽くまでも備品、それは活動で活性化というのは名目を付ければ全部該当するのではないかと思うんですよ。

交通安全活動だの何とか活動だのっていっぱい付けてみんな該当すると思うんです。普段の活動はいんですけども、一生懸命やって、それぞれのところでやっていただくのはいいんですけど、ここに申請するのがその備品だけというのは、やっぱり私は考えるべきだと思います。

その結果、人が来たのか、それともお天気が良かったのか、それとも新しい楽器を買って子どもたちが新しいのをやるから、家族が大勢見に来たのか、それは分かりませんが、それは後の話であって、本当のこの本質を考えると、やっぱり備品だけというのは、とってもおかしいなと思って。

飯小学校のときに壊れてという話だったんですけど、後で聞いてみたら、ものすごい台数だったんですよね。みんな新品の楽器で子供たちに演奏させたかったという言葉が聞こえてきてびっくりして、何の教育にもならないと思うんですけど、本当に壊れて困ってどうにもならない、保護者のほうで用意できなくてという、何かそういう深刻なそういうのがなくて、そうだったらいいのかはまた別なんですけど、そうすると、皆がどこの学校も欲しいと思うんですよ、楽器は。そうすると、では全部それを認可すると、そこで何百万となっちゃいますよね。それでいいのかという

のはやっぱり検討するべきだと私は思います。

【田村会長】

はい。ここで結論を出すということではありませんので、それぞれ皆さん方の御意見をいただきました。今、二つの意見が出ているかと思うんですが、その他、もしあればあれですけども。よろしいですか、一応一番について、はい。

それでは、次に2番に移ります。金谷区のルールについてということ。これはあれでしょうか、提案された方。はい、高橋委員。

【高橋敏光】

この町内会でのAED設置というのはですね、これも、ただ私が恐れているのは、先程も高橋日出男さんから言われたけども、では、うちの町内も、うちの町内も、うちの町内もとなれば、これは大変なことになるなということなんで、ちょっと見直したほうが良いなと思って出したんですけども。

例えば、うちの町内でカラオケの機械が欲しいと。じゃあ、どういう事業の頭に付けばいいのか。老人会の名前で生き生き活動だということでもってどうしてもカラオケが欲しいんだと言ったら、やっぱりこれは通るんじゃないですかね。そういうことになるでしょ、いきいき活動だと。ということになると、我も我もと各町内からどつとどつと。これもいわゆる、物品や設備が欲しいだけのことになりかねないです。活動する自体にAEDの説明会をやると、皆が町内で全員で使えるようにする。これが活動なのかどうかということも、それも私もちょっと疑問なんですけども。そうすると、カラオケの機会を買うよりもまだ良くない。生き生き活動するにはカラオケの機械が欲しいというようなのが上になってくるような気がするんです。この1番も2番もそうなんですけども、混乱を招きかねないような事業だと思うので、提案させてもらったんですけども。また皆さんの御意見をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

【田村会長】

只今、提案された方から説明があったんですが、御意見等ありましたら。はい、石川委員。

【石川委員】

はい。私も今の高橋さんの意見に賛成です。AEDが必要なのはよく分かります。だけど、これ本当に今おっしゃる通りで、例えば中ノ俣では環境学校に一つ備えてあります。これも消費期限だかあるそうで、しょっちゅう、こう湿気やそういうのもあって、何か壊れたりしているという話なんですけど、環境学校まで行くのに、では村の人たちが急変したとかと行って、行っても絶対に間に合わない。あるいは数分以内とかという話ですので、絶対に間に合わないですよ。

そうすると、中ノ俣に一つありますと言ったって、確かに学校に大勢来ます。年間何千人と、延べですと何千人と来ますので、それはそこで一つ重要だと思います。でも、下の集落センターに置いたらどうかという。では、下の研修センターに一つ置いてもらいたいと要望があっても、それはお隣か近所の人でなければ間に合わない。そして、人がそこにいるときはその集まった人たちには用は足りますよね。だから、果てしなく言えば、今日は老人クラブのゲートボールの所に一つ欲しいし、では、何かの所に一つ。そうすると、小さな村でも二つ、三つぐらい欲しくなって、携帯用で持って歩くのにも欲しいとか、そうすると、これ皆要望が通ったら、いいことだと思うんですよね。だから、それをどう判断していいか分からないけど、そうするとやっぱり備品というのは問題だなという気がするんです。以上です。

【田村会長】

はい、その他。はい、山崎委員。

【山崎委員】

私もこの問題で自分自身迷っているんですが、活動のその狭義、狭い意味での解釈、理解で言えば、これもありかなと思うし、広義、いわゆる広い意味での地域の貢献という、かなり効果は薄くなるんだろうという認識を持って、さてさて、そうするとこれは、いわゆる解釈の問題なのかなという域を脱していません。

で、このAEDだけではなくて、例えばもう一つ平山のキャンプ場の件もありました。で、あの設備を見ますと、あの利用者に対する対費用効果というのは、そう私は期待できるものではないなというふうに強く感じているところです。だとすると、ここはその地域の人々の指導者というか、起案者がどんな気持ちでそれを提出されたのかと。まあ、あからさまに他の町内から見ると、あそこの町内また町内の一

般会計を圧迫するから、これいい制度だから一つ利用しようというように思われても仕方がないなという内容も出てきているわけです。

で、今年度、春先ですが、ある町内会長からこんなことを私は聞いたことがあるんです。一つ要望を出してくれというのを、山崎さん、俺のところきているんだけど、俺たち、本当は町内にないんだわという話なんですよ。で、あまりそう言われると、では、その内容的に非常に何か、こんなもん出してきたと言われるのは勿論嫌だし、さりとて、これは立派だ、納得できるなという事案もないと。で、自分自身ちょっと迷ってるんだと。まあ結局は提案されなかったのですが、そんな声も聞きますので、一般に審議の進める中で、やっぱり審査に耐えられるような内容のものを出してきてもらいたいなと。こう、私自身は思っております。以上です。

【田村会長】

はい。はい、その他ございますか。はい、高橋委員。

【高橋日出男委員】

先程の意見と重複をするかもしれませんが、この席ですので、委員だと。しかし、ここの席を離れると町内の役員だと。実を言うと、町内のほうは非常に財政的に苦しいもんですから、今ここで先程、高橋（敏光）さんはカラオケということをおっしゃいましたが、私の町内からすれば、放送設備とかですね、それから、いろんな事故とか災害があったときの避難の時の車椅子が何台か欲しいとかですね、町内で抱えるものがあるのですが、この委員から外れた立場で言うと、こういうところで、こういうものが通るんだということであると、非常にこの協議会というのは魅力があるなと、悪い意味ではね。そういうものに使えるんだったら、使って、町内では準備できないものも、こういうところで扱って購入できたんだというような、そういう一面を持っているものですから、非常にこれからどこまで、どの辺で歯止めをかけるということになるんだろうと思いますが、実際にそう言いながらも、物件は評価されて通っているわけですので、非常に魅力があるなという一面もあります。ただ、この協議会委員からすれば、それはないだろうなという思いがあって、非常に判断にちょっと迷いが今生じているというようなところですよ。

【田村会長】

はい。はい、どうぞ石黒委員。

【石黒委員】

はい。私はですね、4番ですかね、勇気をもって不適合という項目が、これが挙がってきているんですが、私もこの1、2について…。

【田村会長】

4番というのは…。今2番。

【石黒委員】

いえ、そうなんですけど、勇気をもって不適合とするべきであるというふうに思ったんですが、点数を抑えながら、一応採択についてはOKを出してしまったということで、反省する部分は持っております。

ただ、この2番のAEDの関係について言えば、私が町内会長をしていたときにはですね、一応検討はしてみました。検討というのは町内でという意味なんですけど、そのときにはちょっとお金が、メンテで金がかかり過ぎるということで、リースという手もあるよという話は聞いていたんです。

従って、これも必ずしもこの事業費を使って購入していくのではなくて、そういうのをリースで町内会等で用意して設備を用意していったほうがいいのではないかというふうに思いました。

従って、不承不承といいますか、積極的には賛成ではなかったのですが、一応採択に賛成したということでは、今4番目のとはちょっと若干あれなんですけど、1、2番についても私はそう思っています。

【田村会長】

はい。それでは、あと何かありますか。よろしいですか。一応、2番についてもそのような御意見があったということ踏まえて、また論議していきたいと思えます。

次に金谷区のルールということで、地域協議会委員は説明者になるべきではないということで提案されているんですが、これに提案された方おられますか。

【敷波主任】

議長、よろしいですか。

【田村会長】

はい。

【敷波主任】

すいません、本日欠席をされております上野委員から御意見を提出していただいております。簡単にお聞きしているところでお話をさせていただきます。

先ず、公平な採点が期待できないことからということでの視点での御意見だったというふうに聞いております。というのが、要は数件、複数ある採択をやっているときに提案事業の説明者としての目線と採点者としての目線が一度切り替わってしまうところがあって、同じ視点で全ての事業を採点することができない。そういったところで公平な採点ができない、というような視点での御意見だったというふうに伺っております。

【田村会長】

はい。皆さんの御意見をいただきたいと思います。はい、山崎委員。

【山崎委員】

私も同意見です。提案者が審査に回るというのは非常に不合理があるだろうと思うし、また、そうするべきではないんじゃないのかなと、こう思っています。

【田村会長】

はい。山口委員。

【山口委員】

はい。私も同意見です。やっぱり、自分でも感じるんですけど、仲間内でやっぱり採点しなければならない立場の人がやっぱり壇上になってそう言っちゃうと、ついついやっぱり甘くなるっていうか、人間の感情として、やっぱりいろんなものを理解しているのだから、という気持ちになっちゃうんですよ。

やっぱり町内の他の人もやっぱり引っ張って来て、ちゃんときちんとした趣旨を説明して、やってほしいなと私はそう思います。

【田村会長】

はい。その他ございますか。よろしいですかね、そういう御意見があったということで。はい、石川委員。

【石川委員】

ちょっと考えてあれなんですけど、私はいんじゃないかなと思うんです。何故かと言ったら、それによって左右されなくてもいい気がします。今まで何人かやられましたけど、それによって左右されたというのはやっぱり私は自分ではなかったと思います。

例えば、その自分が採点する人と説明者が一緒だと…と言うけど、それはどっちみち、何か何かに皆さん関わっているでしょうから、そこからその地域から意見が出たときには、よく分かっているれば、当然そのメンバーであったり何かすれば当然その趣旨も分かるし、意義も分かるし点数甘くなると思うんですよね。でも、それは自分で考えて身びいきで、こうするとこうなるのでいいと思いますと言って、ちょっとテンション上がってるかもしれないけど、周りで見れば、それがいや、それはちょっとおかしいんじゃないかというのは、やっぱり当然分かりますので、私は無理して提案者とその委員が必ず離れさせなければならないという理由は私はあまりないような気がします。

ちゃんと説明聞けば、本当に適当かどうかというのは分かるような気がします。ちょっと考えるところもあるんですけど。でも、大して弊害はないんじゃないかなと私自身は思います。以上です。

【田村会長】

はい。山口委員。

【山口委員】

確かに、制度上の制約はないんですけど、道義的というか、システムとしてやっぱり協議会委員が説明をするのではなくて、例えば横のつながりがあっても一人で活動しているわけではないのですから。やっぱり、しっかり趣旨で活動した人がですね、やっぱり報告して改善を求めるといことの方が私はいいと思います。是非、そういうふうに、制度上の制約はないんですけども、あうんの形で、そういうふうな形をとれば一番良いのではないかと思いますけど。外部的に見ても。

【田村会長】

はい。両方の御意見があるんですが、これはまた後ほど皆さん方よくお考えいた

だいて、また結論を出していきたいと思います。では、3番はこれでよろしいですか。

(よしの声あり)

はい。次、4番金谷区のルールについてということで、ここに他区の事例ということで、高田区の例が出ていますけども、それらを頭に入れてまた皆さん方の御意見をいただきたいと思います。この御意見言われた方は…。

【敷波主任】

議長よろしいですか。

【田村会長】

はい。

【敷波主任】

失礼します。こちらも上野委員から御意見をちょうだいいたしました。

不適合という判断があった場合でも共通審査のほうで点数が出ているという認識が少しあって、もう少し共通審査の点数に反映されても良いのではないかと、という視点からこのようにちょっと提案させて欲しいということで御意見をいただいたものです。以上です。

【田村会長】

はい。今、提案者の御意見もいただいたのですが、皆さん方御意見をいただきたいと思います。はい、高橋委員。

【高橋敏光委員】

はい。基本審査なんですけども、当日ではないんですけども、その前に資料を送って来て自分の頭の中に入れてくるんですけども、基本審査で不適合だと自分は思っているんですけども、その人がどのくらいいるかというのが分からないし、前もって全員でこれは不適合かどうかというのを審査したほうが良いような気がするんですけども。これ、当日ここにチェックするだけだから。誰がどうなったのかというのがはっきり分からないし。

それから採点の方法もそうですけども、やっぱり顔を知っていたりなんかすれば多少点数も甘くしたり、今までの場合でいきますと、不適合というのはいくつか出て

きていますし、それから点数も0点を付けちゃいけないと言うので、ある程度10点満点とすれば半分以上の点を、良いのは、8点、9点と。悪いのは5, 6, 7というような格好で入れているから、あまり差が付いてないんですよ。

で、その基本審査のここに、共通審査と二段階の採点と書いてありますけども、基本審査をするのに分けてやったほうがいいような気がするんですけども、事前で、当日やると、もうほとんどさっきも言った通り、皆さんまずいなと思っている意見が全部通っちゃって、皆採用されてるというのが多いと思うのですが。

事前に基本審査の不適合とこれは適合するというのを審査していただきたいなと思っています。

【田村会長】

はい。今そういう御意見が出たのですが、その他ございますか。はい、竹内委員。

【竹内委員】

私もあまり今までよく分からなくて、意見言うのはなかなか難しいなというふうには感じているんですけども、いずれにしても、まちづくりセンターのほうでこれは提案してもいいですよと出てきますよね。そうすると、こちらに回ってきたときには、やっぱりこれ該当するんじゃないのということになれば、1, 2、例えば3にしてもこれは私どもに下りてくる段階においては、全部OKですよ。そうなってくるとやっぱり、個人の意見で全部○を付けたり、点数を付けたりするわけですので、その辺のルールの難しさといいますか、もう下りた時点においては基本的には通っているんだなというふうに思いますので、その辺が今ここでこれが駄目だ、あれが駄目だと言ったって、俺はいいと言っているのにという形に私どもが受け止めたら、5点になったり、適合になったりするわけですので、その辺の難しさを痛感してるんですけど。以上です。

【田村会長】

その他、ないですかね。はい、石川委員。

【石川委員】

はい。今のような考えでいくと、地域協議会で協議する必要もないと思うんですよ。全部、窓口を通過して来たから、点数が良かろうが・悪かろうがという感じに

なるので、そのこのところは拒否することができる…、そのこの意味をちょっと教えてください。事務局のほうで。

いや、私も不適合と付けることが何回かあります。でも、そこで点数を付けるとき、すごく不思議に思うんですけど、不適合としながら点数を付けると、これも点数に入っちゃうんだよなと思いつつ点数を付けているんですけど、今ここにどっかで0点と、私も0点にするべきだと思います。不適合なのに点数付けて、何故不適合なのに点数を付けなければならないのかという疑問があったんですよね。それと、一応、何のチェック項目でしたか。該当するとか、しないとか言って、何かチェックがありましたよね。あれと私たちが適合・不適合というふうに付ける意味のそのこのところをちょっと今一度教えてください。意味を。

【田村会長】

よろしいですか。

【橋本センター長】

はい。実はここでちょっと書いてございます通り、高田区では、今年度から基本審査で不適合とした場合は、共通審査を0点として審査をするという決まりにしました。これは高田区のルールという形で決めたわけです。

で、これを決めたその発端となったのが今石川委員がおっしゃる通り、その不適合と付けた委員がまたその点数を付けるというのはちょっと不合理だと。こういったような発想から、こういったルールにしましょうということで今年度はこういうルールにして審査をしたという形でございます。

で、今基本審査と共通審査のそもそもの考え方というのは、私ども例えば、今ちょっとお話が出ましたけれども、事務局で受付をする場合には市の補助制度、それから各地域協議会で決めたルール。この最低限の水準に合致しているかどうかと。いわゆる違反と言いますか、外れていないかどうか。そこがラインになっております。ここのラインでOKであれば、皆さんの審査の土俵の上に上げると、こういう形になっております。

ただ、そうは申しましても、事業というのはいろんな側面がございます。先程も単にその備品を買うだけじゃないとか、あるいは何か設置するだけじゃないかと

か、そういったその活動も含みながらも、そういったふうに見れる、考えられるものもあると。そういうふう判断される委員もおられるということで、そういった様々なその波及効果ですとか、地域に対する貢献ですとか、そういったのを判断する部分というのはどうしてもございますので、その辺について、まずはこれは、例えば金谷区であれば金谷区の考え方として、その補助をすべき事業になるのかどうかというのを先ず皆さんで判断しましょうというのが基本審査でございます。

で、今たまたま一緒にやっていますから、その例えば仮に不適合とするに付けた方についても、最終的に適合になれば点数を付けていただくというような形で、何かおかしいな、というような感じをお持ちになっておられると思うんですけど。先ずは、この審査でもってこの金谷区全体として、過半数がこれは不適合だ、これは駄目だよといった場合については、これはその時点で終わりということになるわけですが、ただ過半数に達しなければ金谷区全体の考え方としては、これは一応、金谷区としては受け入れるべき補助事業であると、そういうような、先ず仕切りをするという、そういう形になっております。

で、そういう仕切りをされたものについて、適合するという仕切りをされたものについては、では、今度はそれをそれぞれの委員が点数を付けてその優劣を競っていただきましょう。そういう二段階になっておりますので、最初に不適合と付けた委員が、またこれ何だ、点数を付けるのかと、ちょっとこう奇異に、違和感を持って感じられる方もおられると思いますが、本来は、先ずは協議会の委員全体として、これは土俵の上に上げるべきかどうかという判断をするのが基本審査。それでもって、もう金谷区として土俵にあげましょうと、審査の土俵に挙げましょうとした場合に、それぞれ点数を付けていただく。それで、その合計点を競うという形になっております。

ですから、例えば委員によっては、不適合というチェックをしたけれども、全体として適合になったという事業について、それなりにその項目別に点数を付けたら結構な点数になったという方もいらっしゃるれば、逆にその委員の考え方で、私は不適合と思うのだから、皆これは1点だというような委員もおられてこれは当然だと思えますし、そういったような形でその適合・不適合がまたその共通審査の中でも

って点数に反映されてくる部分もあるのだろうというふうに思っております。全体の考え方としてはそういうことだということです。

【田村会長】

はい、ありがとうございます。いろいろ御意見があるかと思いますが、今のところ時間として50分ほど経っています。初め、60分というお話をしたのですが、若干延長しますが、よろしいですか。今の流れで。

(よしの声あり)

はい。それでは、今の金谷区のルールについてもう1, 2点もし御意見があればお伺いしたいと思います。はい、市村委員。

【市村委員】

はい、よろしいですか。基本審査、それから共通審査ですけど、基本審査については、最初からもうこれは明らかに駄目だというのは、大体見ながら分かっていると思うし、それなりに説明、いわゆるプレゼンテーションを聞いたうえでまた判断するので、そこはそこでまたよし悪しは決まると思うんですね。ただ、そこでまずいと思ったら、おそらく点数は低くなると思うんですね、共通審査のときにも。

そういうことと言えば、順番が並んでくれば当然下位にいくと思うので。ただ、たまたま金谷区の場合は申請した数が少ないから外れるということがないので、皆入っちゃったという状態だろうと思うんですけども。本来たくさんあれば、点数が低ければ、当然振り落とされていくという形になると思うので、そういう面では今のやり方でやっていっても、それほど問題はないのかなと考えてます。

ただ、確かにテーブルに載せるか・載せないかの判断のときにですね、やっぱりこれにちょっと書いてあるように、勇気を持つことも必要なのかなと。

ある程度顔を知っていて、よく知っている人だと、ついついとりあえず載っけてみるかという話になってしまうので、その辺をちょっと考えながら、自分自身もう一度よく見直しながらやっていけば、それはそれでいんじゃないかなとは思いますがけれどもね。

【田村会長】

はい、その他ございますか。今の御意見で両方なんですけど、よろしいですかね。

また、後ほど論議していきます。

次に、その他ですが、どうぞ。この中には、先程いろいろ御意見が出ている内容のものもあるのですが。この他に何かありますか。これはちょっと考えておこうと。その他ということなんです。はい、どうぞ。山崎委員。

【山崎委員】

5に関しては、今まで1から4まで討議をしてきた総括みたいなもんだと私は認識しているのですが、それはもうこれで意見は言い切ったなど、こういう感じになりますので。

【田村会長】

はい、その他ございますか。いろいろ議論した中で、これだけはどうしても言っておきたいなということがあれば、また皆さん方からいただきたいと思いますが。よろしいですか。

(よしの声あり)

はい。それでは、一応1番から5番までということで、また後程議論をするという場を設けまして、いろいろ議論を深めていきたいなというふうに思います。いろいろいただいた意見をですね、今後27年度の地域活動支援事業の金谷区のルールの見直しの検討を含めてですね、皆さん方と一緒に論議をしていきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、次第3議題(1)「地域活動支援事業に係る課題と改善策等について」をこれで一応終わりとします。

次に、次第3議題(2)「地域活動フォーラム開催に係る事例発表候補者の推薦について」に入ります。事務局から説明をお願いします。

【橋本センター長】

はい。それでは、資料は2になります。資料2の平成26年度地域活動フォーラム 事例発表候補者一覧という資料がございます。こちらのほうを御覧ください。

御案内の通り、市では地域コミュニティの一層の活性化と、それから自主自立へのまちづくりへの気運醸成ということで、例年地域活動フォーラムを実施いたしております。今年も12月にリージョンプラザ上越コンサートホールにおきまして、

実施する予定でございます。で、このフォーラムで行う地域活動支援事業の事例発表というのがございました。こちらのほうの、先ずは金谷区の候補として、これは平成25年度分とそれから、平成26年度分でフォーラム開催時点で完了する事業、このいずれかの中から、各区1団体を推薦いただくように市から依頼が参っております。

フォーラム発表団体につきましてはこの推薦をいただいた中から、市が4事例を選定をするということでございます。

金谷区におきましては、対象となる団体につきましては今、資料2で御覧の通り17団体になります。で、金谷区の推薦1団体の決定方法についてということで、この中でこれかと思う候補について、本日各委員からそれぞれ御意見を出していただきまして、その意見を参考にしてこの資料をお使いをいただいて各委員、候補を1候補を右欄に○を付けて後日提出いただくと、こういう形で最多数をもって金谷区の推薦一団体を決定する方向でどうかということで諮らせていただこうと思っております。

また、その結果につきまして、仮に最多数が複数あった場合については、これは時間の関係もございますので、正副会長一任で決定させていただくことも併せて諮らせていただきたいと思います。以上、よろしく願いをいたします。

【田村会長】

はい。只今の説明についてですね、御質問ありますか。よろしいですか。

(よしの声あり)

はい。それでは、多数決によって決定するということにしたいと思いますが、よろしく願いします。ただ、先程説明がありましたように、最多得票数が同数で複数団体となった場合には正副会長に一任をいただきたいと思います。よろしゅうございますか。

(よしの声あり)

はい。では、推薦団体について、推薦理由と合わせて御意見をいただきたいと思います。この中で、皆様方これは、この方はどうしてもという方があると思うのですが、その辺1、2挙げていただければと思うのですが。はい、高橋委員。

【高橋敏光委員】

はい。全体をこう見させていただきますと、いわゆる本当にさっきから言っている通り、活動、いわゆる活性化の活動をするためにとか、そういう意味合いからいきますと、いわゆる継続をやっている団体ですね。そこら辺は本当に一生懸命やっているなあと思っているのが、これ名前を言っちゃっていいんですか、団体の名前。4番目の神山町内会の活動が相応しいのではないかというのが一番、トップに挙げたいなと思います。2番目にしたいのは、上越ホテルの会。これももう毎年広範囲の範囲内で一生懸命やって、神山の町内会の場合もそうですけども、他県からも、この間もお話聞いたんですけども、神奈川とか、ああいう関東のほうからもその会津墓地とかそういうのを見に来られて、感激していかれたというお話も聞いてますし、それから、上越ホテルの会のこちらの方も他県からもお見えになって、非常に賑わってきたと、成果が出てきていますというお話を聞いてますので、No.1に神山町内会、それから7番目の上越ホテルの会、この辺りは私としての考えは、推薦してあげたいなと思っております。

【田村会長】

はい。今高橋委員からそういうお話がありましたが、また皆さん方も一つの判断基準として。はい、どうぞ石黒委員。

【石黒委員】

はい。今ほどは、ありがとうございます。ただ、果たして町内がやる活動であっていいのかどうなのかというのは私自身は疑問に思っているところなんですけど、それはそれとして、私はホテルの会について推薦させていただきました。というのは、これは会員制で、上越市ばかりではないのですが、会員制を募りながら活動しているということで、また事業のほうのですね、今まではホテルだけだったのですが、環境の整備ということもありまして、水芭蕉の範囲を広げたり、それから学校関係で言えば高田西小、あるいは城西中学とも連携を取りながら活動しているということで、誠にこれはいいことではないかと。私としてはやはり地域ですね、金谷山の総合的な活性化を図る意味では、やはりトップで挙げていいのではないかなというふうに思いまして、今回は○印を付けて提出いたしました。以上です。

【田村会長】

はい。その他、ございますか。よろしいですか。

(よしの声あり)

それでは、今お二人の方から御意見が出たのですが、そのようなことを踏まえて9月3日までに一団体を選んで提出をお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

(よしの声あり)

はい。

【吉越委員】

これどうやって出すんですか。名前書いてFAX。

【橋本センター長】

FAXでも何でも結構でございます、はい。

【田村会長】

今日終わったら出してもらってもいい。いいですか。

(よしの声あり)

はい。以上で次第3議題(2)「地域活動フォーラム開催に係る事例発表候補者の推薦について」を終了いたします。

次に次第3議題(3)「平成26年度地域協議会委員研修等について」です。事務局から報告をお願いいたします。

【橋本センター長】

— 資料により説明 —

【田村会長】

はい。ありがとうございます。今ほどの説明の通り、実施したいと思いますが、よろしゅうございますか。

(よしの声あり)

はい。御質問だとか、御意見あればお聞きしたいと思いますけども。よろしいですか。

(よしの声あり)

はい。それでは、現地での説明資料等、地元委員と詰めていただいて当日の御案

内と資料を用意したいと思います。以上で次第3議題（3）「平成26年度 地域協議会委員研修等について」を終了いたします。

続きまして、次第最後の4「事務連絡」に移ります。事務局からお願いいたします。

【橋本センター長】

はい。それでは、最後事務連絡をさせていただきます。

先ず、9月協議会は、今御協議をいただいた通り委員研修として9月24日水曜日午後1時福祉交流プラザ、こちらでございますけれども集合をお願いいたします。

それと、10月の協議会でございますが、これは定例で10月の22日水曜日午後6時から当会場で開催予定でございます。

それと、先程協議いただきました地域活動フォーラムの推薦につきましては、会長のほうからも御紹介がございました通り、9月3日が締切りとなっております。こちらのほうは、全員の委員の方々から提出をお願いすることになっておりますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

【田村会長】

はい。只今の事務局の説明について、御質問はありますか。よろしいですか。

（よしの声あり）

それでは、本日の議題は全て終了いたしました。以上をもちまして、本日の会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課

南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。